

共同印刷グループ 「カスタマーハラスメントに対する基本方針」策定のお知らせ

共同印刷株式会社(本社:東京都文京区、代表取締役社長:大橋輝臣)は、「共同印刷グループ 人権方針」に基づく人権尊重の取り組みを推進するとともに、働くすべての従業員が安心して業務に専念できる就業環境を整備することを目的として、新たに「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しましたのでお知らせします。

当グループは、お客さまとの誠実なコミュニケーションによる信頼関係の構築に努める一方で、厚生労働省のガイドラインに基づき、社会通念上不相当な要求や言動に対しては組織として毅然とした態度で対応いたします。従業員の安全と尊厳を守り、健全な職場環境の維持とサービス品質の向上に取り組んでいきます。

▼カスタマーハラスメントに対する基本方針

<https://www.kyodoprinting.co.jp/sustainability/social/human-rights/#section04>

▼関連サイト(人権の尊重ページ)

<https://www.kyodoprinting.co.jp/sustainability/social/human-rights/>